

## (2) 文 献 供 与

### 1. 文献供与の目的

帰国研修員に対する文献供与事業は帰国研修員に対するアフターケア事業の一環として、日本で技術を取得し帰国した研修員に対し、わが国の各産業分野の技術文献を供与することにより、日進月歩の技術情報を提供し、わが国で得た技術研修の成果をより有効適切に発揮せしめることに役立てるとともに、当事業団、ひいてはわが国との結び付きの維持強化の一助となることを目的とする。

### 2. 供与文献の種類

#### (1) 定期刊行文献（英文）

##### ① テクノクラート（月刊）

基礎産業、機械産業、電気電子産業、化学産業及びシステム産業等の産業技術ニュース、経済協力等経済ニュースその他

##### ② ジャパン・エコノミック・レビュー（月刊）

日本の経済、貿易、財政金融、経済協力等の動向、日本の新商品新技術の紹介、わが国派遣使節団、来日使節団、要人等の紹介、その他

##### ③ ルック・ジャパン（月刊）

経済速報、主要経済指標、輸銀、基金借款ニュース、各種経済協力プロジェクト関連ニュース、特許紹介、日本の伝統文化、生活紹介その他各種特集

##### ④ ファーミング・ジャパン（隔月刊）

農林水産業、農林水産統計、JICA等の農林水産プロジェクト紹介その他

##### ⑤ アジア・パンフィック・コミュニティ（季刊）

管理行政部門、経済、貿易、租税関係その他

#### (2) 技術図書（英文）

各種分野にわたる専門技術図書

### 3. 文献供与先

#### (1) 定期刊行文献

帰国研修員全員に毎年継続して供与することが望ましいが、研修員受入数は昭和57年度末で約4万5千人を数え、これに対し、個別的に長年月継続実施していくことは現実的ではなく、予算上も対処し得ない。従って、逐次帰国研修員の所属機関を対象にして継続的に供与するよう取進めていくものとし、その間研修員個人に供与する場合は帰国後1カ年程度の期間供与する。

(なお、文献供与の実施にあたっては帰国研修員同窓会への供与及びJICA海外事務所を通じての配付も考慮する。)

#### (2) 技術図書

対象集団コースあるいは特定分野を選定のうえ定期刊行文献の供与に準じて供与する。

### (3) K E N S H U — I N 誌の発行

#### 1. K E N S H U — I N 誌発行の目的

研修員受入事業は逐年拡大し、受入数も近年は毎年 3,500 人を上廻る状況であるが、これらの研修員が帰国した後も J I C A との連繫を一層緊密に保持促進し、わが国及び J I C A への理解と親しみを増進する方途を図ることは単に技術協力事業実施上にとどまらず、彼等がその国において占める地位、活躍の場等からもわが国にとって極めて重要なことである。

帰国研修員に対するアフターケアとして、巡回指導班の派遣、文献供与及び一部の国にある帰国研修員同窓会の育成強化を実施しているが、それらは、それぞれの目的、内容によるアフターケアの手段として別途の方策が必要である。

このため、帰国研修員に対するアフターケア事業の一環として、J I C A の活動状況、就中研修員受入事業の動向等の情報、日本の産業、文化、社会等の紹介、帰国研修員の動向等を内容に J I C A 直接の帰国研修員への情報提供誌として英文により、J I C A が編集、発行し送付するものである。

#### 2. 掲 載 内 容

○ J I C A の活動状況

○ 研修員受入事業の動向等

研修センター状況、研修受入機関紹介、アフターケア事業紹介、その他

○ 帰国研修員の活動状況及び同窓会の動向

○ 日本の産業、文化、社会の紹介

○ そ の 他

#### 3. 発行及び送付先

(1) 発 行 1 事業年度 2 回

(2) 部 数 1 回 10,000 部程度

(3) 送付先 帰国研修員個人

但し、予算の制約上、研修員帰国後、継続して 3 カ年間程度

の送付を目途とする。

帰国研修員同窓会へは継続して送付する。

## (4) 帰国研修員同窓会育成強化業務要綱

昭和52年5月28日

部内決裁 B5-65

### 1. 同窓会支援の目的

帰国研修員同窓会（以下「同窓会」という。）の育成強化事業は、帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として日本で技術を取得し日本の文化社会を知った人達相互の交流の場として、また更に日本に技術、文化等について知識を求めたいと希望する人達の集いとして、帰国研修員が自発的に結成、運営する同窓会のさまざまな活動に対し、側面的援助を行い、併せて研修員受入事業への波及効果の促進に資することを目的とする。

### 2. 育成強化業務の内容

- 1) 同窓会の新規結成のための準備活動に対する助成。
- 2) 総会、理事会等の会合、各種催し物、会報の発行、会員名簿等の作成等に対する助成。
- 3) 同窓会による帰国研修員の活動状況、調査に対する助成。
- 4) 同窓会活動に有益と認められる文献等の供与。
- 5) 帰国研修員巡回指導班の派遣に伴う同窓会との接触の強化。

### 3. 同窓会助成の要件

- 1) 同窓会は、帰国研修員を主体に組織・運営され、原則として1ヶ国につき1団体であること。
- 2) 同窓会の設置にあたっては、組織・運営方法が明確にされ、会則、役員及び会員名簿が整備されていること。

### 4. 同窓会活動状況の報告

- 1) 新たに同窓会が結成される場合は、在外公館または海外事務所を通じ、会則、役員及び会員名簿の提出を求める。
- 2) 既に結成済の同窓会については、毎年2月までに前年の同窓会活動状況（事業内容及びその経費等）につき、海外事務所所在国の場合は海外事務

所を通じ、非所在国の場合は直接同窓会より報告を求める。

#### 5. 同窓会活動の請求と配賦

- 1) 新たに同窓会が結成される場合は、在外公館または海外事務所を通じ、結成に係る諸経費に対する請求を求め、配賦額査定の上、海外事務所または直接同窓会に送金する。
- 2) 既に結成された同窓会については、毎年2月までに当年の同窓会事業計画、予算案及び同窓会活動費の請求を海外事務所を通じ、または直接同窓会より求め、配賦額査定の上、年度当初通知予算決定次第早急に海外事務所または同窓会に送金する。
- 3) 同窓会活動費の配賦に際し、その旨同窓会並びに在外公館または海外事務所に通知すると共に、直接送金した同窓会からは受領報告を求める。

#### 6. 海外事務所の業務

- 1) 同窓会との連絡を密にし、同窓会の発展に協力する。
- 2) 毎年2月までに前年の同窓会活動状況と共に、当年の同窓会事業計画、予算案及び同窓会活動費の請求額を同窓会より聴取し、併せて事業団本部に報告する。
- 3) 本部より配賦する同窓会活動費を同窓会からの請求に応じ支給し、支給状況を四半期毎に本部に報告する。
- 4) 同窓会未設置国については、同窓会結成の気運が認められる場合、本部に報告すると共にその結成に協力する。

なお、海外事務所のない国については、在外公館を通じ、同窓会の新規結成に係る活動費の請求、会則、会員名簿の提出を求めることとする。

## 参 考 资 料





# 1. 外国人受託研修員の受入れについて(国立大学の受入れ)

## (1) 外国人受託研修員制度実施要項

昭和49年3月18日

大 臣 裁 定

昭和50年3月28日一部改正

昭和51年9月30日一部改正

### (目 的)

1. この制度は、国立大学における国際交流を促進するとともに、開発途上国の自立発展及び文化的、知的水準の向上に資するため、国際協力事業団(以下「事業団」という。)が、開発途上国から招致する研修員に対し、国立大学において研修の機会を与え、その能力の一層の向上を図ることを目的とする。

### (外国人受託研修員の受入れ)

2. 国立大学は、前項の目的を達成するため事業団から申請のあった開発途上国からの研修員を外国人受託研修員(以下「受託研修員」という。)として受入れることができる。

### (申請及び許可)

3. 国立大学の長(以下「学長」という。)は、事業団の総裁からの受託研修員としての受入れの申請に基づき、学校教育法(昭和22年法律第26号)第52条で定める大学を卒業した者又は、これに準ずる学力があると認められた者についてこれを許可するものとする。

### (受入れ報告)

4. 学長は、受託研修員の受入れを許可したときは、速やかに文部省学術国際局長に別添様式により報告するものとする。

### (受入れ変更報告)

5. 学長は、前項の報告の内容に変更を生じた場合は、速やかにその旨を文部

省学術国際局長に報告するものとする。

( 研修期間 )

6. 研修期間は、1年以内とし、受入れを許可する日の属する会計年度を超えることはできない。ただし、特別の理由があると認められた場合は、この限りではない。

( 研修期間区分 )

7. 受託研修員の研修期間区分は、会計年度内における研修する期間の日数によりそれぞれ1カ月、3カ月、6カ月、9カ月、12カ月の5区分とする。

( 研修方法 )

8. 学長は、受託研修員の研修目的及び研修内容を考慮してその指導教官を定め指導を行うよう措置するものとする。第1項の研修目的を達成するため必要な場合には、第6項の研修期間中に学外における研修(以下「学外研修」という。)を行うことができる。

( 研修料及び徴収方法 )

9. 受託研修員に係る研修料は、事業団が負担するものとし、当額研修料の額及び徴収方法は文部大臣が別に定めるところによるものとする。

( 受入れ規程 )

10. 学長は、受託研修員の受入れ手続きその他必要な事項について別に規程を定め文部省学術国際局長に報告するものとする。

( 実施期日 )

11. この要項は、昭和49年度から実施する。

(2) 外国人受託研修員の受入れ申請等について

文大技 第75号

昭和50年4月2日

国際協力事業団総裁 殿

大学局長 井内 慶次郎

学術国際局長 木田 宏

外国人受託研修員の受入れ申請等について（通知）

国立大学における外国人受託研修員の研修については、別添の「外国人受託研修員制度実施要項」により実施しておりますが、この実施要項に基づき貴事業団が国立大学長に受託研修員の受入れの申請をしようとするときは、下記によりお取り扱いくださるようお願いいたします。

記

1. 受入れの申請は、あらかじめ別紙様式1の「派遣計画書」により学術国際局長に協議し、その同意を得た者のみについて行うこと。
2. 受入れの申請は、別紙様式2の「申請書」に、上記1による学術国際局長の同意書の写しを添付して行うこと。
3. 上記1の協議及び上記2の受入れ申請は、国立学校特別会計予算で定める員数の範囲内で行うこと。
4. 上記1の「派遣計画書」の研修期間を変更しようとするときは、あらかじめ学術国際局長に協議し、その同意を得ること。
5. 会計年度を超えて研修を受けることが許可されている研修員については、引続き翌年度においても研修を受ける旨の文書及びこれらの研修員の一覧表

を前会計年度の末までに学術国際局長に提出すること。

6. 「昭和49年3月20日付け、文大技第181号 外国人受託研修員について」は廃止すること。

別紙様式 1

派遣計画書

研修員氏名	
性 別	
国 籍	
最終学歴 卒業年月日 年 月 日	
所属会社名 又は機関名 所属部 課	
研修題目	
希望大学名 部 局	
希望指導教官 官 職 氏 名	
研修期間	
備 考	

別紙様式 2

国協（研）第 号  
昭和 年 月 日

国際協力事業団  
総裁

の研修について（申請）

このたび からわが国の技術協力計画にもとづき、  
標記研修員の受入れにつき外務省を通じ要請がありました。

については、貴 における研修をお願いいたしたいと存じ  
ますので、別紙記載事項をご検討のうえ、格別のご配慮をお願い申し上げます。

(3) 外国人受託研修員の研修料について

文大技 第181号

昭和49年3月20日

各国立大学長 殿

文部省大学学術国際局長

木 田 宏

外国人受託研修員の研修料について（通知）

外国人受託研修員の受入れについては、昭和49年3月20日付け文大技第181号 大学学術局長通知「外国人受託研修員の受入れ等について」で通知しましたが、外国人受託研修員の研修料については、下記によりお取扱ください。

なお、この通知に基づく学則等の改正については、「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令」（昭和36年文部省令第9号）第10条の規定による文部大臣の承認があったものとみなされることになりましたので、御承知ください。

記

1. 受託研修員の研修料は、次のとおりとする。

（省 略）

## 2. 研修料の徴収方法

- (1) 受入れを許可したときは、当該会計年度に属する研修料を上記1の研修期間区分により海外技術協力事業団から直ちに徴収するものとする。ただし、当該会計年度を超えて研修期間を許可している場合の翌年以降に係る研修料は、翌年度以降分の外国人受託研修員経費の予算措置が講ぜられた旨の学術国際局長通知に基づき上記1の区分により翌年度の当初に徴収するものとする。
- (2) 研修期間の延長により研修期間区分に変更が生じた場合には、延長する研修期間を加算し上記1の研修期間区分により直ちに研修料の差額を追徴するものとする。
- (3) 原則として既納の研修料は還付しない。



学 学 第 8 号

昭和 57 年 4 月 5 日

国立大学長 殿

文部省学術国際局長

松 浦 泰次郎

外国人受託研修員の研修料等について（通知）

（ 抜 粋 ）

研 修 期 間 区 分	研 修 料
1 カ月 ( 30 日以内 )	136,000 円
3 カ月 ( 31 日以上 90 日以内 )	408,000 円
6 カ月 ( 91 日以上 180 日以内 )	816,000 円
9 カ月 ( 181 日以上 270 日以内 )	1,224,000 円
12 カ月 ( 271 日以上 365 日以内 )	1,632,000 円

2. 昭和58年度国際研修センター（兵庫センターを除く）宿泊料金表

区分	対象センター（室数）	宿泊料金（朝食付）		備考
		研修員	一般	
シングル （バス、トイレ共用）	東京（265） 名古屋（92）	3,500	4,300	注： （1）宿泊料金は研修員、一般料金共に朝食込みの料金である。 （2）研修旅行中の研修員（住し、国連、国際機関、GG研修員を除く）の宿泊料金は一般料金を適用する。 （3）一般宿泊者の子供料金は ① 6才未満……無料（朝食費は別） ② 6才以上12才未満……規定の一般料金から朝食費相当額（500円）を控除した額のみに500円を加算した額 但し、部屋を専用する場合はそれぞれ一般料金を適用する。 （4）和室については、原則として研修員に対しては使用しない。止むを得ず使用する場合は料金は一般料金による。 また、エキストラベッドを使用する場合は1ベッドにつき2,150円とする。
	大阪（54） 神奈川（33）	3,500	4,300	
シングル （バス、トイレ付）	大阪（4） 筑波（190）	3,500	4,750	注： （1）宿泊料金は研修員、一般料金共に朝食込みの料金である。 （2）研修旅行中の研修員（住し、国連、国際機関、GG研修員を除く）の宿泊料金は一般料金を適用する。 （3）一般宿泊者の子供料金は ① 6才未満……無料（朝食費は別） ② 6才以上12才未満……規定の一般料金から朝食費相当額（500円）を控除した額のみに500円を加算した額 但し、部屋を専用する場合はそれぞれ一般料金を適用する。 （4）和室については、原則として研修員に対しては使用しない。止むを得ず使用する場合は料金は一般料金による。 また、エキストラベッドを使用する場合は1ベッドにつき2,150円とする。
	八王子（94）	3,500	4,750	
ツイン （バス、トイレ付）	東京（5） 名古屋（4） 筑波（5）	2人使用 8,400 1人使用 4,600	8,600 4,950	注： （1）宿泊料金は研修員、一般料金共に朝食込みの料金である。 （2）研修旅行中の研修員（住し、国連、国際機関、GG研修員を除く）の宿泊料金は一般料金を適用する。 （3）一般宿泊者の子供料金は ① 6才未満……無料（朝食費は別） ② 6才以上12才未満……規定の一般料金から朝食費相当額（500円）を控除した額のみに500円を加算した額 但し、部屋を専用する場合はそれぞれ一般料金を適用する。 （4）和室については、原則として研修員に対しては使用しない。止むを得ず使用する場合は料金は一般料金による。 また、エキストラベッドを使用する場合は1ベッドにつき2,150円とする。
	大阪（4） 八王子（3）	2人使用 8,400 1人使用 4,600	8,600 4,950	
和室	東京 名古屋	/	1人使用 3,950 2人以上 3,450 1人当	注： （1）宿泊料金は研修員、一般料金共に朝食込みの料金である。 （2）研修旅行中の研修員（住し、国連、国際機関、GG研修員を除く）の宿泊料金は一般料金を適用する。 （3）一般宿泊者の子供料金は ① 6才未満……無料（朝食費は別） ② 6才以上12才未満……規定の一般料金から朝食費相当額（500円）を控除した額のみに500円を加算した額 但し、部屋を専用する場合はそれぞれ一般料金を適用する。 （4）和室については、原則として研修員に対しては使用しない。止むを得ず使用する場合は料金は一般料金による。 また、エキストラベッドを使用する場合は1ベッドにつき2,150円とする。
	筑波 八王子		1人使用 2,350 2人使用 4,200 3人使用 5,850	

3. 昭和58年度兵庫インターナショナルセンター

宿 泊 料 金 表

種 類	定 員	一 泊 の 宿 泊 料 金			
		研 修 員		一 般	
		宿泊人員	金 額	宿泊人員	金 額
		人	円	人	円
シングル	1	1	3,500 (朝食付)	1	3,800 (北側) 4,000 (南側)
ツイン	2	1	4,600	1	※ 6,000
		2	8,400	2	(6,400) 8,000
特別室	2	1	5,900	1	※ 8,000
		2	9,200	2	(8,600) 12,000 (12,800)
和 室	5	/	/	1	※ 5,000
				2	(5,300) 8,000
				3	9,000
				4	12,000
				5	15,000

- (注) 1. 研修員料金は朝食付であるが、一般料金には朝食費(500円)を含まない。
2. 一般料金の※( )内金額は税金を含んだ料金。
3. 研修旅行中の研修員(但し、国連、国際機関、G・G研修員は除く)の宿泊料金は一般料金を適用する。
4. 本料金表は昭和58年4月1日より適用する。

4. 昭和58年度主要宿泊施設における研修員の宿泊費・生活費及び研修旅行手当支給額

(単位:円)

施設 区分	宿舎コード	宿 舎 名	一 般 研 修 員					準 高 級 研 修 員				高 級 研 修 員		備 考
			宿泊費	生活費	計	旅 行 手 当		宿泊費	生活費	計	旅行手当	宿泊費・生活費	旅行手当	
						一般地域	特定地域							
国際 研修 セン ター	53A10	東京センター	3,500	3,800	7,300	7,000	7,500	4,600	9,500	14,100	7,500	宿舎として使用せず	④ 一、国際研修センター宿泊料(朝食付)並びに研修機関附属施設の内結核研究所及び造船センター(朝食付) 二、日本船舶協会(朝食付)の宿泊料は研修員には支給せず本部請求とする。 三、準高級研修員が、国際研修センターに宿泊する場合はツインのシングル使用とする。 四、旅行手当区分の特定地域とは京都市全域を言う。	
	73A10	八王子センター	3,500	3,800	7,300	7,000	7,500	4,600	9,500	14,100	7,500			
	27A10	大阪センター	3,500	3,800	7,300	7,000	7,500	4,600	9,500	14,100	7,500			
	23A10	名古屋センター	3,500	3,800	7,300	7,000	7,500	4,600	9,500	14,100	7,500			
	14A10	神奈川センター	3,500	3,800	7,300	7,000	7,500	4,600	9,500	14,100	7,500			
	08A20	筑波センター	3,500	3,800	7,300	7,000	7,500	4,600	9,500	14,100	7,500			
	28A10	兵庫センター	3,500	3,800	7,300	7,000	7,500	4,600	9,500	14,100	7,500			
研修 機関 附属 施設	07A11	福島種畜牧場	3,600	3,850	7,450	3,350	3,850					宿舎として使用せず	④ 一、国際研修センター宿泊料(朝食付)並びに研修機関附属施設の内結核研究所及び造船センター(朝食付) 二、日本船舶協会(朝食付)の宿泊料は研修員には支給せず本部請求とする。 三、準高級研修員が、国際研修センターに宿泊する場合はツインのシングル使用とする。 四、旅行手当区分の特定地域とは京都市全域を言う。	
	73021	結核研究所	3,500	4,300	7,800	6,500	7,000							
	73011	アジ犯研修所	4,600	4,300	7,900	2,200	2,700							
	61011	アジア農協	4,500	4,300	8,800	2,000	2,500							
	14A11	造船協力センター	5,200	3,850	8,850	6,950	7,450							
		日本船舶協会	5,000	3,850	8,850	6,950	7,450							
指定 宿泊 施設 (東京 地域)	50052	ダイヤモンドホテル	5,400	4,300	9,700	1,100	1,600					民間施設 一律 27,000		④ 一、国際研修センター宿泊料(朝食付)並びに研修機関附属施設の内結核研究所及び造船センター(朝食付) 二、日本船舶協会(朝食付)の宿泊料は研修員には支給せず本部請求とする。 三、準高級研修員が、国際研修センターに宿泊する場合はツインのシングル使用とする。 四、旅行手当区分の特定地域とは京都市全域を言う。
	50012	水道橋グリーン	5,500	4,300	9,800	1,000	1,500							
	50022	淡路町グリーン	5,000	4,300	9,300	1,500	2,000							
	53012	新宿ニューシティホテル	6,000	4,300	10,300	500	1,000							
	54012	水道橋グラウンド	5,500	4,300	9,800	1,000	1,500							
	62042	サンルート渋谷	6,100	4,300	10,400	400	900							
	52012	ホテル高輪	6,400	4,300	10,700	100	600							
	50032	フェアモントホテル	6,640	4,300	10,940	△ 140	360							
	52032	東急イン愛宕山	7,200	4,300	11,500	△ 700	△ 200							
	62012	サンルート東京	6,800	4,300	11,100	△ 300	200							
	58012	東興ホテル	5,000	4,300	9,300	1,500	2,000							
	54032	サテライト後楽園	5,500	4,300	9,800	1,000	1,500							
	54042	アジア文化会館	4,000	4,300	8,300	2,500	3,000							
54072	ギンモンド東京	6,500	4,300	10,800	0	500								
54062	纏 苑	4,000	4,300	8,300	2,500	3,000								



## 5. 政府ベース技術協力による

### 研修員のホテル利用に関する覚書(ひな型)

国際協力事業団(以下「甲」という。)と、指定ホテル(別紙1~3)(以下「乙」という。)は、甲が政府ベースにより受入れる技術研修員(以下「研修員」という。)のホテル利用について次のとおり覚書を締結する。

#### (目的)

第1条 甲は乙の施設を研修員滞日中の拠点宿舎並びに研修旅行時の立寄り宿舎として、この覚書に定める条件で利用するものとし、乙は誠実にこの業務を遂行する。

#### (施設)

第2条 甲の利用対象となる乙の施設及び場所は次のとおり。

施設名
施設住所

#### (料金)

第3条 研修員の宿泊利用に対しては次のように特別割引料金を設定する。

なお、研修員の同行者等甲が別に認めた者の利用料金についてもこれに準ずる。

シングルルーム	1泊当り	円(税・サービス料込)
ツインルーム	1泊当り	円(税・サービス料込)

#### (支払)

第4条 前条に定める利用料金の支払は原則として研修員等が現金で直接乙に支払うものとする。

#### (予約)

第5条 第3条の利用料金の適用は、甲が直接乙に予約することを原則とする。

乙は甲の予約受付担当者を定め、その連絡先を明示し、予約業務の円滑化に務める。また受付担当者および連絡先に変更を生じた場合は、乙は速やか

に甲に連絡しなければならない。

予約受付担当者

連絡先

(変更・取消)

第 6 条 甲は予約の変更並びに取消しをする必要が生じた場合、乙は速やかに連絡しなければならない。

その場合、乙は取消料を請求しないものとする。

(早朝来日)(※本条文は都内ホテルのみ)

第 7 条 乙は早朝便で来日する研修員に対し、フロントで待たせることなく、仮眠出来る部屋を確保しなければならない。

2. 前項において、前の晩から部屋の確保を必要とする場合、乙はその部屋代について別途甲に請求することが出来る。

その場合の料金は第 3 条に定める宿泊料金とする。

(荷物の保管)

第 8 条 研修員が研修旅行等により一時チェックアウトする場合、乙は研修員の荷物を保管しなければならない。

(留意事項)

第 9 条 乙は甲の事業をよく理解し、研修員への対応には充分なる注意を払い、病気等緊急事態が発生した場合には速やかに甲に連絡すると共に、甲が対応するまでの間出来る限りの処置を施すものとする。

2. 甲が乙の施設を利用する際、フロントにて身分の証明を求められた時、研修員及びその同行者等は甲の関係者であることを証明する身分証明書等を提示し、協力するものとする。

(適用期間)

第 10 条 本覚書の適用期間は、昭和 年 月 日より昭和 年 月 日までとする。

(定めのない事項)

第 11 条 本覚書に定めのない事項、その他疑義を生じた事項についてはその

都度甲、乙協議のうえ誠意をもって解決するものとする。

この覚書締結の証として、本書2通を作成し甲、乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

昭和 年 月 日

甲 東京都新宿区西新宿2-1  
国際協力事業団  
研修事業部長

乙 指 定 ホ テ ル





ホテル協定料金表

(1) 昭和58年度 都内指定ホテル協定料金表

指 定 ホ テ ル		宿 泊 料 (税・サ込)		予 約		シングル・ルーム概要 交 通				住 所	備 考
		シングル	ツウイン	担 当 者	電 話	室 数	広 さ	最 寄 駅	時間(徒歩)		
宿舎コード	円	円			室	m <sup>2</sup>		分			
1. ダイヤモンドホテル	50052	5,400	10,000	予約 野中	263-2211	320	12.8	地下鉄 麹町三丁目	3	〒102 千代田区一番町25番地	施設に新しく、買物便良し 病院隣りに有り。
2. 水道橋グリーン	50012	5,500	9,000	予約センター 池谷	292-3551	206	9	水道橋	5	〒101 千代田区神田淡路町2-6	準高向(10m <sup>2</sup> ) 室内全面改装
3. 淡路町グリーン	50022	5,000	8,400	同上	同上	174	9	地下鉄 淡路町	3	〒160 新宿区西新宿4丁目31番1号	
4. 新宿ニューシティホテル	53012	6,000	10,600	予約 阿部	376-4421	120	13~15	新宿駅西口	20	〒160 新宿区西新宿4丁目31番1号	送迎バス有り(三井ビル経理) ホテル→新宿西口5分 準高:(16m <sup>2</sup> ) (17m <sup>2</sup> )
5. 水道橋グランド	54012	5,500	8,800	島崎	816-2101	150	10.5	水道橋(後 楽園寄り)	5	〒113 文京区本郷1丁目33番2号	準高:セミダブル使用 (12.5m <sup>2</sup> )
6. サンルート渋谷	62042	6,100	9,000	鈴木	464-6411	34	12	渋谷	6	〒150 渋谷区南平台町1丁目11番	ルーム数少なく (個別)向き
7. ホテル高輪	52012	6,400	12,800	(アノ) 相野,別所	443-9251 (EX203)	154	13.2	地下鉄 泉岳寺	1	〒108 港区高輪2丁目1番17号	準高:セミダブル使用 (6シングル)
8. サンルート東京	62012	6,800	12,800	亀山,佐藤	375-3211 (EX6115)	266	14.5	新宿駅南口	2	〒151 渋谷区代々木2丁目3番1号	準高:ソファ付シングル7,200円 (15.1m <sup>2</sup> ) 高級:ツインシングル ユース ダブル(21.5m <sup>2</sup> )
9. フェアモントホテル	50032	6,640	9,000	(アカン) 明石昭治	264-3050	103	16	地下鉄 九段	6	〒102 千代田区九段2丁目1番17号	物古いが環境良好 高級向(27m <sup>2</sup> )セミダブル
10. 東急イン愛宕山	52032	7,200	9,000	安斉	477-6571	128	13.7	地下鉄 虎ノ門	8	〒105 港区愛宕1-6-6	官庁街に近い。
11. 東急イン渋谷	62022	(準高用) 8,300	11,200	同上	同上	96	13.5	渋谷	2	〒150 渋谷区渋谷1-24-10	施設新しく、交通便良好 準高のみ使用。
12. サテライト後楽園	54032	5,500	9,000	支配人 斉藤	814-0202	102	14.5	飯田橋	7	〒112 文京区春日1-3-3	
13. アジア文化会館	54042	4,000	9,000	スハラ 梶原	946-4160	35	11.0	地下鉄 千石	3	〒113 文京区本駒込2-12-13	
14. <sup>キャキ</sup> 櫻 <sup>エン</sup> 苑	54062	4,000	-	フジ 近田	264-6611	10	11~13	目白	5	〒171 豊島区目白2-3-7	女性専用
15. ギンモンド東京	54072	6,500	9,900			134	14~15	地下鉄 小伝馬町	2	〒103 中央区日本橋大伝馬町1-6	
16. 東興ホテル	58012	5,000	9,000	尾形	494-1050	200	10	五反田駅	1	〒141 品川区西五反田2-6-8	

(2) 昭和58年度東急インチェーン協定料金表

昭和58年4月1日現在

施設名	宿泊料(税・サ込)		チェックイン	チェックアウト	電話	郵便番号	住所	交通	
	シングル	ツイン						最寄駅	時間(徒歩)
札幌東急イン	Bタイプ 5,700	Aタイプ 9,800	14:00	11:00	011(531)0109	064	札幌市中央区南4条西五丁目1番	地下鉄 すすき野	1分
旭川東急イン	5,400	9,000	14:00	11:00	0166(26)0109	070	旭川市8条通り6丁目右10号	旭川	10
釧路東急イン	5,400	9,000	15:00	10:00	0154(22)0109	085	釧路市北大通り13-1-14	釧路	駅前
北見東急イン	5,400	Aタイプ 9,000	15:00	10:00	0157(61)0109	090	北見市大通西2丁目2番	北見	3
帯広東急イン	Aタイプ 5,400	Aタイプ 9,700	15:00	10:00	0155(27)0109	080	帯広市西1条南11丁目2番	帯広	3
山形東急イン	Aタイプ 5,000	7,800	15:00	10:00	0236(33)0109	990	山形市香澄町1-10-1	山形	駅前
酒田東急イン	Bタイプ 4,900	7,600	15:00	10:00	0234(26)0109	998	酒田市幸町1-10-20	酒田	駅前
福島東急イン	5,000	7,800	15:00	10:00	0245(23)0109	960	福島市栄町11-25	福島	2
いわき東急イン	Bタイプ 4,500	8,100	15:00	10:00	0246(23)0109	970	いわき市平字白銀町9-1	平	5
新潟東急イン	Aタイプ 5,300	Aタイプ 8,900	14:00	11:00	0252(43)0109	950	新潟市弁天1-2-4	新潟	駅前
愛宕山東急イン	7,200	Aタイプ 9,000	15:00	10:00	03(431)0109	105	港区愛宕1-6-6	地下鉄 虎の門	7
渋谷東急イン	8,300	Aタイプ 11,200	15:00	10:00	03(498)0109	150	渋谷区渋谷1-24-10	渋谷	駅前
吉祥寺東急イン	7,400	9,000	15:00	10:00	0422(47)0109	180	武蔵野市吉祥寺南町1-6	吉祥寺	駅前
松本東急イン	5,800	9,000	15:00	10:00	0263(36)0109	390	松本市深志1-2-37	松本	駅前
松本第2東急イン	6,200	9,900	15:00	10:00	0263(36)0109	390	松本市深志1-176-7	松本	駅前
上田東急イン	4,500	8,000	15:00	10:00	0268(24)0109	386	上田市天神1-2-1	上田	駅前
富山東急イン	Aタイプ 5,400	8,500	15:00	10:00	0764(41)0109	930	富山市桜町1-4-5	富山	駅前
名古屋東急イン	Bタイプ 5,900	8,500	15:00	10:00	052(202)0109	460	名古屋市中区丸の内2-17-18	地下鉄 伏見	5
京都東急イン	Bタイプ 6,800	Bタイプ 9,900	15:00	11:00	075(593)0109	607	京都市山科区上山花の岡町35-1	京都	車 10
大阪東急イン	Aタイプ 6,200	Aタイプ 8,900	15:00	10:00	06(315)0109	530	大阪市北区堂山町2-1	大阪	7
和歌山東急イン	5,700	8,300	15:00	10:00	0734(32)0109	640	和歌山市南汀丁7-1	南海 和歌山市	8
広島東急イン	5,000	8,000	15:00	10:00	082(244)0109	730	広島市中区小町3-17	広島	車 5
松江東急イン	Aタイプ 5,000	Aタイプ 8,100	15:00	10:00	0852(27)0109	690	松江市朝日町590	松江	駅前
下関東急イン	5,000	8,100	15:00	10:00	0832(33)0109	750	下関市竹崎町4-4-1	下関	駅前
高松東急イン	Bタイプ 5,400	9,000	15:00	10:00	0878(21)0109	760	高松市兵庫町9	高松	5
小倉東急イン	Bタイプ 4,900	7,800	15:00	10:00	093(521)0109	802	北九州市小倉北区紺屋町8-5	小倉	8
佐賀東急イン	Aタイプ 4,900	Aタイプ 7,800	15:00	10:00	0952(29)0109	840	佐賀市駅前中央1-10-36	佐賀	駅前
熊本東急イン	4,900	7,600	15:00	10:00	0963(22)0109	860	熊本市新市街7-25	熊本	車 5
鹿児島東急イン	5,000	7,600	15:00	10:00	0992(56)0109	890	鹿児島市中央町4-32	西鹿児島	駅前

予約窓口 ① 東京地区：東京インチェーン (03) 477-6571 (安斉, 岩波) 〒150 渋谷区桜丘町26番20号  
 ② 北海道地区：札幌東急イン内 (011) 521-1090 ④ 関西地区：大阪東急イン内 (06) 314-1090  
 ③ 名古屋地区：名古屋東急イン内 (052) 202-0109 ⑤ 九州地区：小倉東急イン内 (093) 521-0109





(3) 昭和58年度 ホテル

施設名	宿泊料 (税・サ込)		チェックイン	チェックアウト
	シングル	ツイン		
1. ホテルリッチ札幌 宿舎コード 01042	5,500 円	11,000 円	12:00 時	11:00 時
2. ホテルリッチ函館 01052	5,500	11,000	15:00	11:00
3. ホテルリッチ秋田 05012	5,200	9,500	15:00	11:00
4. ホテルリッチ盛岡	5,500	11,000	12:00	11:00
5. ホテルリッチ仙台 04012	6,000	11,000	12:00	11:00
6. ホテルリッチ酒田 06032	4,800	8,200	14:00	11:00
7. ホテルリッチ新潟 15012	5,000	9,000	13:00	11:00
8. ホテルリッチ横浜 14012	6,700	13,200	13:00	11:00
9. ホテルリッチ名古屋 23022	4,800	8,800	14:00	11:00
10. ホテルリッチ京都 26032	6,000	10,000	14:00	11:00
11. ホテルリッチ高松 37012	5,400	10,000	13:00	11:00
12. ホテルリッチ博多 40022	5,000	8,800	14:00	11:00

- 予約窓口
- ① 東京地区：予約センター(03)574-7013 (佐久間、金子)
  - ② 北海道地区：リッチ札幌内(011)231-7891
  - ③ 名古屋地区：リッチ名古屋内(052)231-5611
  - ④ 関西地区：大阪予約センター(06)312-0665 (播磨、畑中)
  - ⑤ 九州地区：リッチ博多内(092)451-7811

リッチチェーン協定料金表

電話	郵便番号	住所	交番	
			最寄駅	時間(徒歩)
011-231-7891	060	札幌市中央区北1条西3-3-10	札幌	5分
0138-26-2561	040	函館市松風町16-18	函館	5
0188-62-0001	010	秋田市大町2-2	秋田	車5
0196-25-2611		盛岡市盛岡駅前通51-1	盛岡	5
0222-62-8811	980	仙台市国分町2-2-2	仙台	車5
0234-26-1111	998	酒田市若竹町1-1-1	酒田	車8
0252-43-1881	950	新潟市東大通り2-1-21	新潟	8
045-312-2111	220	横浜市西区北幸1-11-3	横浜	4
052-231-5611	460	名古屋市中区栄2-3-9	名古屋	車5
075-341-1131	600	京都市下京区河原町通り五条上ル	京都	車6
0878-22-3555	760	高松市古新町9-1	高松	5
092-451-7811	812	福岡市博多区博多駅前3-27-15	博多	5

〒104 中央区銀座6丁目2番1号

(4) 昭和58年度 サンプルート  
国際協力事業団 (JICA)

No.	ホテル	宿泊料金 (板・ツ込)			〒 住 所	T E L	交 通
		S B (11月一般料金)	m <sup>2</sup>	T B (11月一般料金)			
1	網 走				〒093 網走市二ツ岩海岸	01524-3-4581	国鉄網走駅より 車で10分
2	釧 路	4,500 (4,950)	10	7,900 (8,800)	〒085 釧路市黒金町13-26	0154-24-2171	国鉄釧路駅前
3	苫 小 牧	4,700 (5,170)	12 / 14	8,900 (9,900)	〒053 苫小牧市錦町1-1-2	0144-36-5111	国鉄苫小牧駅より 徒歩5分
4	五 所 川 原	4,600 (5,100)	9 / 14	7,900 (8,800)	〒037 五所川原市布屋町25	0173-34-8811	国鉄五所川原駅より 徒歩2分
5	青 森	5,000 (5,500)	13 / 15	9,000 (9,900)	〒030 青森市新町1-9-10	0177-75-2321	国鉄青森駅より 徒歩3分
6	八 戸	4,300 (4,730)	12	7,300 (8,140)	〒031 八戸市六日町10	0178-43-3831	八戸線八戸駅より 徒歩10分
7	盛 岡	4,500 (4,950)	12 / 16	7,900 (8,800)	〒020 盛岡市大通り3-7-19	0196-35-3311	国鉄盛岡駅より 徒歩3分
8	秋 田	4,700 (5,170)	10 / 13	9,900 (11,000)	〒010 秋田市大町3-4-18	0188-65-2111	国鉄秋田駅より 車で5分
9	横 手	4,500 (4,950)	12 / 15	8,400 (9,350)	〒013 横手市駅前町2-16	01823-3-2911	国鉄横手駅前
10	釜 石	5,000 (5,500)	11	8,700 (9,680)	〒026 釜石市大町2-3-3	0193-24-3311	国鉄釜石駅より 車で2分
11	気 仙 沼	4,600 (5,060)	11	9,500 (10,560)	〒988 気仙沼市古町3-2-42	0226-24-2511	国鉄気仙沼駅前
12	一 関	5,200 (6,160)	13 / 15	9,900 (11,000)	〒021 一関市字大槻街53	0191-26-4311	国鉄一関駅前
13	仙 台	5,000 (5,500)	13 / 16	8,300 (9,240)	〒980 仙台市中央4-10-8	0222-02-2323	国鉄仙台駅より 徒歩3分
14	取 手				〒989-09 宮城県刈田郡取手町遠刈田温泉	0224-34-2321	国鉄白石駅より 車で30分
15	酒 田	4,500 (4,950)	12 / 16	7,400 (8,250)	〒998 酒田市北新橋1-19-7	0234-26-1212	国鉄酒田駅より 車で5分
16	米 沢	4,800 (5,280)	14	8,900 (9,900)	〒992 米沢市門東町3-3-1	0238-21-3211	国鉄米沢駅より 車で5分

ホテルチェーン協定料金表  
研修員特別料金

No.	ホテル	宿泊料金 (板・ツ込)			〒 住 所	T E L	交 通
		S B (11月一般料金)	m <sup>2</sup>	T B (11月一般料金)			
17	福 島	4,500 (4,950)	14 / 15	6,900 (7,700)	〒960 福島市中町2-6	0245-21-1811	国鉄福島駅より 徒歩7分
18	郡 山	4,500 (4,950)	12 / 15	6,900 (7,700)	〒963 郡山市清水台2-13-23	0249-22-1133	国鉄郡山駅より 徒歩6分
19	須 賀 川	4,500 (4,950)	13 / 15	7,900 (8,800)	〒962 須賀川市加治町5	02487-6-3333	国鉄須賀川駅より 車で3分
20	い わ き	4,800 (5,280)	12 / 17	8,000 (8,910)	〒970 いわき市平字15-20	0246-24-1311	国鉄平駅より 徒歩3分
21	宇 都 宮	4,300 (4,730)	12 / 14	9,000 (9,900)	〒320 宇都宮市駅前通り1-5-2	0286-21-3355	国鉄宇都宮駅前
22	栃 木	4,800 (5,280)	12 / 14	9,900 (11,000)	〒328 栃木市万町16-1	0282-24-5858	国鉄栃木駅より 車で3分
23	熊 谷	5,000 (5,500)	13 / 18	8,900 (9,900)	〒360 熊谷市曙町2-22	0485-25-3131	国鉄熊谷駅より 徒歩5分
24	筑 波	5,000 (5,500)	12 / 14	9,400 (10,450)	〒305 茨城県新治郡桜村花室大根	0298-52-1151	国鉄土浦駅より 車で15分
25	小 湊				〒299-55 千葉県安房郡天津小湊町天津 3164-7	04709-4-2535	国鉄安房小湊駅より 車で5分
26	千葉 強 海	4,600 (5,060)	11 / 14	7,900 (8,800)	〒260 千葉市新港133	0472-46-2332	国鉄西千葉駅より 車で5分
27	東 京	6,800 (9,640) 7,200 (10,600)	13 / 15	12,800 (16,400)	〒151 渋谷区代々木2-3-1	03-375-3211	国鉄新宿駅南口より 徒歩3分
28	渋谷	6,100 (7,120)	11 / 12	9,000 (11,000)	〒150 渋谷区南平台1-11	03-464-6411	国鉄渋谷駅南口より 徒歩5分
29	池 袋	6,800 (7,600)	12 / 15	10,900 (12,800)	〒170 豊島区東池袋1-39-4	03-980-1911	国鉄池袋駅より 徒歩2分
30	川 崎	6,800 (7,600)	14	10,900 (12,800)	〒210 川崎市川崎区宮本町6-2	044-244-2111	国鉄京浜急行川崎 駅より徒歩5分
31	横 浜	6,100 (6,760)	12 / 18	11,000 (12,800)	〒220 横浜市西区北条2-9-1	045-314-3111	国鉄横浜駅西口より 徒歩7分
32	平 塚	5,800 (6,520)	16 / 21	12,600 (14,000)	〒254 平塚市榎木町9-1	0463-21-7111	国鉄平塚駅より 車で5分



No.	ホテル	宿泊料金 (税・税込)			〒住所	TEL	交通
		S B (内一般料金)	m <sup>2</sup>	T B (内一般料金)			
33	相模原	5,100 (6,040)	12 / 14	9,100 (10,120)	〒229 相模原市中央3-6	0427-58-1158	国鉄相模原駅より 車で2分
34	長岡	6,500 (7,240)	14	10,900 (12,800)	〒940 長岡市東坂之上町1-2-1	0258-33-2111	国鉄長岡駅より 徒歩3分
35	志賀高原	5,100 (5,500)			〒381-04 長野県下高井郡山ノ内町 志賀高原一ノ瀬	02693-4-2030	長野電鉄湯田中駅 より車で50分
36	松本	5,100 (5,500)	13	9,900 (11,000)	〒390 松本市泉1-1	0263-33-3131	国鉄松本駅より 車で3分
37	富山	4,500 (4,950)	11	7,100 (7,920)	〒930 富山市上本町9-1	0764-25-3113	国鉄富山駅より 車で6分
38	魚津	4,800 (5,280)	12 / 14	8,700 (9,680)	〒937 魚津市駅前新町4-2	0765-24-9333	国鉄魚津駅より 徒歩3分
39	清水	5,500 (6,400)	11 / 13	10,900 (12,800)	〒424 清水市相生町8-8	0543-52-1221	国鉄清水駅より車 で3分。静岡鉄道 清水駅前
40	静岡	5,600 (5,500)	13	9,900 (11,000)	〒420 静岡市東鷹匠町3-43	0542-45-4511	国鉄静岡駅北口よ り車で5分
41	岐阜	4,500 (4,950)	11 / 14	9,400 (10,450)	〒500 岐阜市神田町9	0582-66-8111	国鉄岐阜駅、 名鉄岐阜駅より 徒歩2分
42	四日市	4,500 (4,950)	13	7,900 (8,800)	〒510 四日市市鶴の森2-1-4	0593-51-3221	近鉄四日市駅より 徒歩5分
43	津	5,300 (5,500)	12 / 16	9,400 (10,450)	〒514 津市栄町3-232	0592-24-1311	国鉄、近鉄 津駅前
44	松阪	4,600 (5,060)	12	8,900 (9,900)	〒515 松阪市日野町729-1	0598-23-5151	国鉄、近鉄 松阪駅前
45	奈良	5,000 (5,500)	11	9,400 (10,450)	〒630 奈良市高畑町1110	0742-22-5151	近鉄奈良駅より 徒歩5分
46	南千里	7,400 (8,200)	14 / 15	13,600 (15,000)	〒565 吹田市津雲台1-20-30	06-834-1913	阪急千里線南千里 駅前
47	姫路	6,300 (7,000)	15 / 16	10,900 (12,800)	〒670 姫路市駅前町195-9	0792-85-0811	国鉄姫路駅前
48	三ヶ一姫路	5,500 (6,400)	15 / 19	9,900 (11,000)	〒670 姫路市駅前町198-1	0792-85-0811	国鉄姫路駅前
49	岡山	5,000 (5,500)	11 / 14	7,900 (8,800)	〒700 岡山市下石井1-3-12	0862-32-2345	国鉄岡山駅より 徒歩7分

No.	ホテル	宿泊料金 (税・税込)			〒住所	TEL	交通
		S B (内一般料金)	m <sup>2</sup>	T B (内一般料金)			
50	徳山	5,100 (6,040)	12 / 16	8,900 (9,900)	〒745 徳山市桑港町64	0834-32-2611	新幹線徳山駅より 徒歩1分
51	津和野				〒699-56 島根県鹿足郡津和野町寺田	08567-2-3232	国鉄津和野駅より 徒歩5分
52	山口	4,800 (5,280)	11 / 14	9,900 (11,000)	〒753 山口市中河原町1-1	0839-23-3610	国鉄山口より 徒歩5分
53	坂出	4,000 (4,400)	12 / 14	6,900 (7,700)	〒762 坂出市庄町1-1-2	08774-6-6111	国鉄坂出駅前
54	徳島	4,700 (5,170)	12 / 14	7,900 (8,800)	〒770 徳島市高田浜1-12	0886-26-0311	国鉄徳島駅より 車で5分
55	高知	4,500 (4,950)	12 / 14	8,400 (9,350)	〒780 高知市北本町1-1-28	0888-23-1311	国鉄高知駅前
56	黒崎	4,800 (5,300)	13	8,900 (9,900)	〒806 北九州市八幡区黒崎3-7-7	093-631-7711	国鉄黒崎駅前
57	刈田	4,500 (4,950)	12	7,900 (8,800)	〒800-03 福岡県京都郡刈田町幸町6-7	093-434-3311	国鉄刈田駅より 車で3分
58	熊本	5,000 (5,500)	13 / 14	7,900 (8,800)	〒860 熊本市下通り1-7-18	0963-22-2211	国鉄熊本駅より 車で7分
59	八代	5,000 (5,500)	14	9,900 (11,000)	〒866 八代市越中央通10-1	09653-5-3610	国鉄八代駅より 車で3分
60	人吉	5,000 (5,500)	14	9,900 (11,000)	〒868 人吉市上青井町166	09662-2-5111	国鉄人吉駅より 徒歩5分
61	宮崎	3,800 (4,180)	10 / 12	6,700 (7,480)	〒880 宮崎市中央東1-1-1	0985-53-1313	宮崎空港より 車で15分
62	沖縄	4,500 (4,950)	14 / 17	7,900 (8,800)	〒902 那覇市安里1-7-3	0988-62-8200	那覇空港より 車で20分

・予約 東京 03 - 375 - 3211 (予約センター)  
大阪 06 - 341 - 1605  
名古屋 052 - 221 - 7024  
札幌 011 - 261 - 8768  
仙台 0222 - 67 - 2041  
福岡 092 - 713 - 1826

(5) 昭和58年度 ライオンズ

施設名		宿泊料 (税・サ込)		予 約	
		シングル	ツイン	担当者	電 話
博 多	宿泊 コード	Aタイプ 4,400	7,700	森本、手倉	092-451-7711
		Bタイプ 5,500			
名古屋		4,950	9,900	大川、館	052-241-1500
新 宿		6,950	11,700	根本、黒田	03-208-5111

東京販売促進センター 室伏、吉田 03-478-3897  
 大阪営業所 服部、竹脇 06-344-5919

ホテルチェーン協定料金表

シングル・ルーム		交 通	住 所	備 考
室 数	広 さ m <sup>2</sup>			
186	12.15	博多駅8分	福岡市博多区博多駅前3-15	洗濯機、アイ ロン利用可能
13	14.13			
172	13.86	地下鉄栄駅3分	名古屋市中区栄4-15-23	
16	18.9	新宿駅東口8分	新宿区歌舞伎町2-22-1	

(6) 昭和58年度 地方指定 ホテル

指定ホテル		宿泊料(税・サ込)		予 約		シングル
		シングル	ツイン	担 当 者	電 話	室 数
1.京都バレス サイドホテル	宿舎コード 26082	円 6,400	円 10,000	(東京)小武 (現地)奥谷	541-3553 (075)431-8171	室 40
2.京都パークホテル	26052	6,000	8,800	村上、小林	(075)525-3111	25
3.京都第2 タワーホテル	26012	6,500	8,500	(東京)吉川、薄井 (現地)多村、清水	564-1318 (075)361-2949	66
4.ホテルギンモンド	26072 26062	準高向 6,500	9,000	(東京)長谷川 (現地)中山	664-1800 (075)221-4111	60
5.ホテル京阪(大阪)	27022	4,800	8,800	(東京)小武 (現地)小林	545-6231 (06) 945-0321	272
6.神戸タワー サイドホテル	28032	4,000	6,800	宮武、竹島	(078)351-2151	82
7.明石 キャッスルホテル	28022	4,400	7,000	林、寺本	(078)913-1551	64
8.ホテル ニューヒロデン	34012	4,900	7,900	上田、石田	(0822)63-3456	236
9.鹿児島 サンロイヤルホテル	46022	5,000	9,000	東、山口、岩川	(0992)53-2020	40
10.京都セントラルイン	26092	5,000	7,800	中川、中村	(075)211-1666	40
11.仙台第2ワシントン	04021	5,000	7,000		(0222)22-2111 (03) 433-5151	50
12.ホテル仙台ブラザー	04011	7,480	14,000		(0222)62-7111 (03) 215-7204	50
13.名古屋都ホテル	23052	7,600	12,800		(052)571-3211	68
14.京都新都ホテル	26102	8,800	12,800	東京 中野所長	(075)661-7111 (03) 572-8301	36
15.東興ホテル(大阪)	27052	5,000	9,000	大江	(06) 363-1201	262

協定料金表(除くチェーンホテル)

ルーム概要	交 通	住 所	備 考
広 さ m <sup>2</sup> 15	京都駅 車10分 (地下鉄) 烏丸九田町 2分	〒602 京都市上京区烏丸通下立売上ル 桜鶴岡町380	五所(ホテル前)、二条城(15分) 四条河原(車5分)
14	京都駅 車5分	〒605 京都市東山区三十三間堂通り町644-2	準・高級用9,500円(17.5m <sup>2</sup> ) ソファ付シングル 隣接:三十三間堂、知徳院、 国立博物館
12~14	京都駅 3分	〒600 京都市下京区東洞院七条下ル 東塩小路町570-1	駅前より全ての観光地行のバ スが出ており交通至便
15~18	京都駅 車10分 (地下鉄) 烏丸御池駅 1分	〒604 京都市中京区御池高倉町西入	シーズンオフ(1~2月、6~ 8月、12月) 二条城(15分)、新京極(7分)
11.68	京阪 「天満橋駅」1分	〒540 大阪市東区谷町1丁目10-1	京都見学(京阪電車) 「天満橋駅」-40分-「京阪三条」
12~17	国鉄 元町駅 10分	〒650 神戸市中央区波止場町6-1	神戸港、ポートアイランド、 六甲山
11	明石駅 3分	〒673 明石市大明石町1丁目8-4	交通至便、セミダブル使用 明石港、淡路島便良し、ポ ートアイランド
12~15	広島駅 4分	〒730 広島市南区大須賀町14-9	交通至便、サービス良好
15.27	西鹿児島駅車5分	〒890 鹿児島市与次郎一丁目8番10号	鹿児島大学近く、環境良好
12~15	地下鉄 烏丸線四条歩7分	〒600 京都市下京区四条通河原町西入	
14.5	仙台駅 車5分 歩15分	〒980 仙台市大町2-2-10	
15.5	仙台駅 車5分 歩15分	〒980 仙台市本町2-20-1	
16.5	名古屋駅 歩5分	〒450 名古屋市中村区名駅4-9-10	デラックス9,400円
19.7	京都新幹線 1分	〒601 京都市南区京都駅八条口	
10	地下鉄 「南森町駅」1分	〒530 大阪市北区南森町1-3-19	

(7) 昭和58年度高級研修員指定ホテルの料金表

1. ホテルセンチュリー HYATT

TEL 03 (349) 0111 (代)

特別料金	一般料金	割引率	部屋タイプ	広 さ	使用方法	対 象
(14,200) 12,000	(19,600) 16,500	27.6%	DCorTC	24-28 m <sup>2</sup>	SGL USE	随 行 員
(16,600) 14,000	(22,000) 18,500	24.5%	DBorTB	33.0 m <sup>2</sup>		
(18,800) 16,000	(24,200) 20,500	22.3%	TB	33.0 m <sup>2</sup>	TWN USE	高 級 研 修 員
(33,200) 28,000	(41,600) 35,000		JS	50.3 m <sup>2</sup>	SUITE	
(42,800) 36,000	(53,600) 45,000	20.0%	CS	69.8 m <sup>2</sup>		
(52,400) 44,000	(65,600) 55,000		TS	79.6 m <sup>2</sup>		

( )内は、税金・サービス料込み。

有効期間 昭和58年4月1日～昭和59年3月31日

(12月31日から1月3日を除く)

2. 京王プラザホテル

TEL 03 (344) 0111 (代)

	割引料金	通常料金
シングル (21 m <sup>2</sup> ～本館)	¥ 14,800	¥ 19,000
(30 m <sup>2</sup> ～南館)	¥ 16,600	¥ 22,000
ツイン (30 m <sup>2</sup> ～南館)	¥ 20,000	¥ 24,200
スイート (67 m <sup>2</sup> ～277 m <sup>2</sup> )	各25%割引	¥ 50,000～ ¥ 200,000

(税金・サービス料込み)

有効期間 昭和58年4月1日～昭和59年3月31日

6. 年度別集団研修コース，個別研修員受入実績

区分 年度	予定人員	新 規			継 続	計	延人月
		受 入 人 数					
		集 団	個 別	計			
46	人 1,650	人 1,096	人 622	人 1,718	人 345	人 2,063	人月 7,090
47	2,000	1,135	615	1,750	232	1,982	7,224
48	2,260	1,390	679	2,069	391	2,460	8,572
49	2,200	1,467	688	2,155	416	2,571	8,595
50	2,200	1,458	653	2,111	434	2,545	8,309
51	2,400	1,550	704	2,254	464	2,718	9,165
52	2,600	1,683	990	2,673	450	3,123	9,818
53	2,750	1,622	1,219	2,841	441	3,282	9,840
54	2,850	2,096	1,005	3,101	520	3,621	10,744
55	3,210	2,168	1,203	3,371	519	3,890	11,641
56	3,450	2,262	1,343	3,605	618	4,223	13,109
57	3,616	2,262	1,437	3,699	622	4,321	13,225
58(予定)	3,981	2,204	1,719	3,923	723	4,646	15,590





JICA